

令和7年6月27日
北九州市都市整備局

皿倉スライダーについて

- 台湾からの観光客(30代、女性)の方が、皿倉山ロングスライダーに乗り、右足脛を骨折するけがを負われたことはご承知の通りです。改めて、ご本人に対してお見舞い申し上げます。
- また、本事案の発生を受け、北九州市としては6月3日から本施設の使用を停止し、利用者の安全安心の確保に向けた対策について検討を進めているところです。
- これまでも、北九州市としては利用者の安全安心のために、
 - ① 施設の対象年齢が6歳から12歳であること
 - ② 利用にあたっての注意事項として、「小さい子を抱っこする」「立ったまま滑る」「後ろ向きで滑る」などの危険行為はしないこと
 - ③ スピード調整は足で行うことや、施設が濡れている時は使用しないことなどについて、看板を設置し注意喚起を行ってきました。
- 一方、台湾観光客の方の怪我の情報に加え、北九州市都市整備局に新たな情報が寄せられました。
- その1つは、4月25日に八幡東区職員(40代男性)が同施設を利用し、右足脛を捻った(その後骨折が判明)という事案です。
本件については、施設管理を担当する八幡東区役所に5月8日の段階で情報が寄せられており、これを受けて、八幡東区役所で「着地部分のマットの長さを3倍程度に延長」する措置を講じたことに加え、適正利用を促すため、注意喚起の掲示を2枚追加しました。
- これに加え、6月23日と26日に、過去(使用停止前)に70代男性が着地時に尻もちをついたことによる尾てい骨骨折、小学生の児童に抱えられる形で施設を利用した幼児が右足脛を骨折したという情報が寄せられました。
- 施設の設置にあたっては、施設そのものが(一社)日本公園施設業協会「遊具の安全に関する基準」を満たしていることを確認済みであること、安全に利用するための利用の仕方などについては、看板等でお知らせしていることを鑑みる

と、これらの事案は、こうした安全基準と適正な利用方法について、全てのご利用者の方に対して伝わりきれていなかったことに起因する事故ではないかと思料しています。

- なお、一般的に、市内の他の公園も含め、管理者が常駐しない公園においては、子ども向け遊具を大人が使用し怪我した場合、本人から通報されるケースは極めて稀です。
- しかしながら、当施設が観光客等にも人気が高い皿倉山(ケーブル利用者が遊具設置から1か月で約2万人)に設置されている施設であることを鑑み、今後とも対象年齢外の利用や多様な外国籍の方々の利用も見込まれることから、さらなる安全確保策についての検討を進め、早急に対処したいと考えています。
- 事故リスク低減のための安全な利用について、適正利用を促すための周知徹底を強化するため
 - ・ 注意喚起表示の内容の見直し・強化(多言語化、視認性向上、イラスト追加、設置場所・数の見直し)
 - ・ すべり台付近での職員等関係者によるアナウンス
 - ・ 動画・チラシ等広報ツールの作成
 - ・ 保護者向けの啓発ポスターの作成を行うこととします。
- 再オープンに向けて
 - ・ こうした対策を講じつつ、7月下旬(夏休み前)を目途に再オープンを目指します。
 - ・ 再開にあたっては、適正利用を促すために臨時的に職員等関係者の配置・巡回を検討します。
- いずれにしても、市民のみなさまや観光客のみなさまに、皿倉山ロングスライダーが安全・安心にご利用いただけるよう最善を尽くしてまいります。

都市整備局みどり公園課 稲木 582-2460
